

各位

動画データ編集業務に関する入札

動画データ編集業務に係る一般競争入札(最低価格落札方式)を行います。
 発注する内容は下記のとおりです。内容をご確認の上、見積書をご提出ください。

■ 入札概要

委託内容	<p>1.YouTube で配信する動画データ(受賞者が録画した3分~5分の自社紹介動画×12本を予定)の編集(明るさ、音量調整、テロップ挿入、冒頭に賞の名称を入れる等)を行い、当会の確認を経て完成させる。また、編集済みの動画データはDVDに格納し納品すること。動画データは1月中旬にお渡し予定です。 【参考】昨年度の動画データ https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached-institution/management-2/intellectual-a-sset-management-forum009/</p> <p>2.令和6年2月1日(木)に行われるセミナー(1時間45分を予定)の撮影動画の編集(明るさ、音量調整、テロップ挿入等)を行い、当会の確認を経て完成させる。また、編集済みの動画データはそれぞれDVDに格納し納品すること。動画データは2月上旬にお渡し予定です。</p>
納品物 および 納期	<p>◆納品物 (1)編集済みの動画データを保存したDVD (2)セミナーの編集済みの動画データを保存したDVD</p> <p>◆納期 (1)令和6年1月25日(木) (2)令和6年2月16日(金)</p>
納品場所	日本弁理士会 経営・支援室(東京倶楽部ビルディング 14階)
見積書 提出	<p>◆提出期限:令和5年11月20日(月)正午まで ※受賞者が収録した動画の編集は1本あたりの単価を明記してください。 見積書は提案にかかる金額を明記し、採用した場合とそうでない場合の総額がわかるように作成してください。</p> <p>◆提出方法:katsuyou-hyousyou@jpaa.or.jp宛にメール添付で提出してください(期限厳守)</p>
予定	12月上旬頃落札者決定、各社へ通知
注意事項	<p>1. グループ会社を含め、他社へ再委託する場合は、入札に参加できません。</p> <p>2. 落札業者が、当会と新規のお取引になる場合は、反社会的勢力との関係がないことを示す誓約書をご提出いただきます。</p> <p>3. 最低価格落札方式で決定します。入札結果に関するお問合せには応じられませんので、ご了承下さい。</p> <p>4. 落札業者には、添付の仕様書の内容に沿って業務を履行いただきます。</p>
添付資料	・仕様書

■担当者:日本弁理士会経営・支援室 三浦、久保田 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビル14階
 電話: 03-3519-2709(直)、e-mail:katsuyou-hyousyou@jpaa.or.jp

仕 様 書

第1 件名

動画データの編集業務委託

第2 委託内容

- 1 Youtube で配信する動画データ（受賞者が録画した3分～5分の自社紹介動画×12本）の編集（明るさ、音量調整、テロップ挿入、冒頭に賞の名称を入れる等）を行い、当会の確認を経て完成させる。また、編集済みの動画データはDVDに格納し納品すること。動画データは1月中旬にお渡し予定です。
- 2 令和6年2月1日（木）に行われるセミナー（1時間45分を予定）の撮影動画の編集（明るさ、音量調整、テロップ挿入等）を行い、当会の確認を経て完成させる。また、編集済みの動画データはDVDに格納し納品すること。動画データは2月上旬にお渡し予定です。

第3 納品

納品物及び納期

- (1) 編集済みの動画データを保存したDVD
令和6年1月25日（木）
- (2) セミナーの編集済みの動画データをそれぞれ保存したDVD
令和6年2月16日（金）

第4 再委託

受託者は日本弁理士会の承諾なく本業務の全部又は一部を第三者に再委託しないこと。

第5 著作権の帰属

DVDの著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む）は、受託者が日本弁理士会に譲り渡し、受託者は著作者人格権などの行使をしないものとする。

第6 日本弁理士会からの提供物

- 1 弁理士会のロゴ、マスコットキャラクターのデータ（ai、jpg）
- 2 受賞者が収録した動画データ
- 3 令和6年2月1日（木）に行われるセミナーの撮影動画

第7 委託費の支払

業務履行の完了後に受託者からの請求書により一括払いとし、支払い手数料は日本弁理士会が負担する。

第8 秘密の保持

- 1 受託者は日本弁理士会の書面による承諾なしに本業務にかかる一切の事項並びに取得した情報等を第三者に漏洩、開示しないものとする。
- 2 再委託が許可された場合、再委託先にも本項と同様の秘密保持に関する扱いとする責務を課すこと。

第9 その他

- 1 委託業務の履行にあたり必要となる機材、設備等は受託者の負担とする。
- 2 本仕様書に疑義が生じた場合は、当会と受託者が協議の上、定めるものとする。
- 3 本事業の実施に係るすべての作業等に関する義務と責任は、受託者が負うものとする。

第10 担当部課

日本弁理士会 第3事業部 経営・支援室

電話03（3519）2709